

1 人と人が支え合い幸せを感じるまち(健康・福祉)

基本施策	施策	見直し論点	
1-1 健康づくり の推進	01 健康づくりの 支援	ライフステージに沿った健康づくりの啓発及び支援	
		市民・地域・企業の主体的な健康づくり活動への支援強化	
		食育・母子保健・介護予防、産業保健、医療保険、学校保健、スポーツ等の政策連携による健康づくりの推進	
		健康づくりに関わる多様な主体の連携体制の構築	
		健診や健康に関する広報の見直し	
	02 母子保健の 充実	退職後の健康づくりについて、働いている世代への啓発	
		各種母子保健事業は、対象者に対する効果的な事業の周知を図り、高水準の利用率を今後も維持する。また安全な事業運営に取り組む	
		乳幼児の発達支援体制は、健康推進課が取組むべき支援対象者や内容を精査し、関係機関や専門機関との連携によって必要な人に必要な支援が滞りなく提供される体制を構築する	
		母子保健法の改正に伴う、妊娠期からの切れ目のない支援体制については、関係課や関係機関との連携体制の推進により構築する	
	03 疾病予防対 策の充実	母子保健対策と子育て支援対策の充実により、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する	
		健診事業・がん検診事業の受診率向上に向けた啓発手法の拡充	
		精度管理された手法に基づくがん検診の実施	
	04 地域医療体 制の整備	新興感染症などへの対策と、感染症予防のための情報の発信	
		健診の検体提出日を土・日にも設ける	
		市内医療機関に関する情報提供の充実	
	05 保養機会 の提供	災害発生時の適切な医療サービスの提供のための、協力・連携体制の強化	
		休日夜間診療の安定的な実施と、医療機関との連携	
	1-2 子育て支 援	06 地域におけ る子育て支 援	訪問診療を行う医療機関を増やす
			引き続き指定管理者に対して市民サービスの提供や事業展開、施設の適正な管理について確認・指導を行っていく
			引き続き指定管理者に対して市民サービスの提供や事業展開、施設の適正な管理について確認・指導を行っていく
07 子育て家庭 の育児不安 の解消		市民協働事業である「ひろげよう！子育てひろばのわ」の参加団体及び参加者数を増やし、子育て家庭を支援する地域の体制をより強化していく	
		地域全体で子ども・子育てを支える環境づくりを進める	
		ニーズ把握のための市と市民の情報交換会の実施	
08 子育て家庭 の経済的負 担の軽減		市立保育所における地域支援機能拡充(子育てひろば事業及び利用者支援事業の実施)(推進・保育)	
		子育て関連情報の集約及び情報提供の充実と、これらの情報を活用する相談窓口や事業実施拠点の連携体制づくり	
		要保護児童対策地域協議会等とおして、関係機関との連携を強化し、要支援家庭の早期発見と虐待の未然防止を図る	
		育児不安の解消のため相談体制を強化し、必要な家庭に適切な子育て支援サービス等を導入できるよう、職員の専門性を強化し、支援を充実させていく	
09 ひとり親家 庭への支援	-		
	ひとり親家庭の自立を支援するための相談機能を充実し、就業支援へ結び付くまで、寄り添いの支援を進める		
10 保育サー ビスの充実	ひとり親家庭の安定した生活につなげるため、情報提供の充実を図り、就業・自立に向けた支援を継続して行う		
	外国人のひとり親への支援の充実		
	待機児童の解消に向けて、既存施設の有効活用などのソフト面の手法を積極的に進める		
	子育てサービスの利用に関する相談支援体制の構築(保育コンシェルジュ)		
	地域ごとの待機児童数などの把握の公表し、どの地域の保育サービスが足りていないのかを明らかにする		
1-3 高齢者 サービスの 充実	11 高齢者の生 きがいづく りの支援	男女の働き方改革	
		保育の質向上	
		保育所だけに頼らない保育サービスの充実	
	12 高齢者の就 労支援	高齢者のニーズの多様化にあった事業内容の検討	
		高齢者と多世代との交流の機会づくり	
	13 高齢者の生 活支援	施設と地域をつなげる仕組みづくり	
		町内組織の充実化	
		早い段階でライフプランの教育を行う	
		引き続き、「いきいきワーク府中」に支援していく	
		専門的知識を活かせる職業の充実化による雇用の増加	
		社会情勢や介護保険法改正の影響を勘案しながら、支援内容の見直し	
		総合事業の影響を勘案しながら、支援内容の見直し	
		災害時要援護者名簿登録指数の向上に向けた対象者への啓発の強化	
地域における支援体制の一層の構築(自助・共助)			
公有地を活用した特別養護老人ホームの整備			
地域包括ケアの実現に向けた地域密着型サービスの整備			
14 介護保険制 度の円滑な 運営	高齢者の住まいのあり方に対する検討を踏まえた今後の方向性の決定		
	総合事業の多様なサービスの今後の方向性の検討		
	住民主体の通いの場の創出に関する今後の方向性の検討		
	地域包括支援センターの活用方法の検討(周知方法、名称の変更等)		
	支援をしている様々な組織の住み分け及び連携		
	介護従事者の支援(介護職を増やす)		
	認知症サポーターの継続的要請		
	引きこもりの一人暮らしの高齢者への対応		

基本施策	施策	見直し論点
1-4 障害者サービス の充実	15 障害者への 相談支援機能 の充実	新たな相談支援事業者への委託など障害者相談支援事業の強化・拡充
		特定相談支援(障害児相談支援)機関連絡会を活用した情報提供の充実や職員のスキルアップ・人材育成
		発達障害者等の早期発見
		継続してサポートできる支援体制(保・小・中・高)
	16 障害者の社会 参加支援	障害者(児)福祉啓発事業における、開催内容や広報活動の充実
		移動・移送サービスの対象者要件の変更に伴う、利用者数目標値の見直し
	17 障害者の就 労支援	就労支援センターの増設や現存する就労支援センターにおける人員増などによる、障害者就労支援事業の強化
		H30年度から新設予定の障害者総合支援法に基づく就労定着支援の安定的な提供 離職率の原因や分析
	18 障害者の地 域生活支援	障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、相談、体験の機会や場の提供、緊急時の対応、専門性の確保、地域の体制づくり等の機能を有した地域生活支援拠点を整備
		H30年度から新設予定の障害者総合支援法に基づく自立生活援助及び児童福祉法に基づく居宅型児童発達支援の安定的な提供、地域相談支援の利用促進
		児童発達支援センターの設置
		重症心身障害者(児)や強度行動障害のある方を対象とした短期入所や日中活動の場を備えた新たな福祉施設を、調布基地跡地の福祉ゾーン(三鷹市担当分)に、三鷹市・調布市と共同で検討・設置、運営費の負担
避難支援体制 福祉避難所マニュアルの策定及び避難所となる事業者の選定・協議		
1-5 社会保障 制度の充 実	19 高齢者医療 制度の普及 と推進	ジェネリック医薬品の普及啓発方法の改善
		口座振替の普及啓発方法の改善
		認知症等、高齢化により自己管理能力が低下している被保険者のサポート体制の検討
	20 国民健康保 険の運営	新たな納付手段の研究
		保健事業の普及啓発方法の改善
	21 国民年金の 普及	新庁舎建設に向け、年金相談に特化した窓口を開設するか否かの検討
自前で窓口を開くか、窓口だけ設けて年金事務所職員に相談業務を委託するか、或いは国民年金事務の年金事務所一元化に向け、はたらきかける		
1-6 生活の安 定の確保	22 低所得者の 自立支援	生活を安定させるための生活困窮者自立支援制度の活用
		潜在的な困窮者を市の支援につなげる具体的な体制の確立
		わがまち支えあい協議会(地区社協)や地域福祉コーディネーターとの連携強化
		生活保護受給者の離職率の改善 潜在的な生活困窮者への支援
	23 勤労者の生 活支援	引き続き勤労者福祉振興公社による勤労者福利厚生の実施、加入者の増加を図る
	24 公的な住宅 の管理運営	住宅勤労課のみで実施している維持管理方法の検討
		市民住宅は、順次契約期間の満了を迎えるため今後の方向性を検討していく
1-7 地域福祉 活動の支 援	25 支えあいのま ちづくりの促 進	市民後見人の養成及び支援の強化
		声を上げられない認知症高齢者等の把握とそのニーズ(成年後見に関するニーズ等)の吸上げ
		成年後見制度普及啓発及び講演会参加促進による新規利用者の開拓
		民生委員の一斉改選が平成31年度にあるため、民生委員候補者の確保を確実にするための取組みの研究
		民生委員の選出方法の見直し
		地域福祉の促進のため、民生委員及び社会福祉委員活動の支援
		地域における相談・支援の担い手として、地域福祉コーディネーターを順次配置
		地域で支えあうまちづくりの実現に向けて、府中市社会福祉協議会が推進する「わがまち支えあい協議会(地区社協)」の支援
		ワンストップで総合的・包括的に支援を行う総合相談窓口の整備
		民生委員や地域コーディネーターの選出方法の見直し(選出された方の年齢・性別に偏りがある)
	26 福祉のまち づくりの推 進	福祉サービス第三者評価受審査結果についての利用者への周知の強化
		社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の運営の大幅な変化に所轄法人が対応するための情報提供、相談受付
		福祉サービス利用者が安心してサービス及び事業者を選択することができるよう、福祉サービス事業者の質の向上を図る取組み

2 安全で快適に暮らせる持続可能なまち(生活・環境)

基本施策	施策	見直し論点	
2-1 自然・生態系の保護と回復	27 自然環境の保全の推進	自然環境を保全するにあたり、市内の動植物の生息状況その他の自然環境の調査を行う市民等の活動の支援強化	
		外来種対策への取組みの検討	
		府中の自然を体験するツアーの開催や、自然保護活動の周知の取組の検討	
		これまでにやってきた調査の結果を活用し、それぞれの地域の特色を活かした環境づくり	
		農工大や市民団体の調査、研究の発表の場を増やす	
2-2 緑の整備	28 緑のまちづくりの推進	公園・緑地や緑道の適切な維持管理のための、維持管理体制の見直し	
		インフラ管理ボランティア制度の体制づくりと拡充	
		有料公園など管理の徹底した安心して使える公園の設置を検討	
		地域住民の意見が反映しやすい公園づくりの方法を検討	
		平和島競艇場の売上げが公園、緑地の整備資金となっていることのPR	
		農地があることによって緑の環境が創出されていることをPRし、農業の継続を推進する	
		けやき並木に水を流す、川の流域に親水公園を設置するなど水の流れを活かした環境の創設を検討	
2-3 生活環境の保全	29 環境に配慮した活動の促進	手間のかからない省エネ推進のPR	
		公共施設への太陽光パネル等の設置	
	30 まちの環境美化の推進	空き家対策の方向性を明確にし、財産権とのバランスを考慮した本市が果たすべき取組みを検討する	
		空き家対策窓口の一本化や、有効活用を	
		喫煙スペースの設置をするなど分煙化の検討	
	31 公害対策の推進	蚊やハエ以外にもマダニの対策も必要ではないか。対策にあたっては、道路等にこれらを嫌う植物の植栽をしてはどうか	
		現状の監視を維持	
	32 斎場・墓地の管理運営	伝統的な行事に対しての騒音苦情も増えているが、行事スケジュール等を新規住民へ案内することで理解を得られないか	
		(斎場)新たな長期修繕計画を策定し、これを総合的に早期に実施	
		(斎場)施設運営のあり方を再検討する	
	2-4 循環型社会の形成	33 ごみ減量化・資源化の推進	(墓苑)墓地の供給計画と実績に、組合の財政運営に支障をきたすか離が生じた場合は、対応策を検討・実施するよう、組合に対して要望・協議を行うとともに、府中市としても積極的に協力・支援を行う
			ごみ減量・リサイクルに取り組んでいる市民の割合の数値設定を見直し
市民1人1日あたりのごみ・資源物の排出量の削減目標数値の見直し(目標が高すぎる)			
リデュース、リユースを意識した生活環境の転換をしていただくための啓発、施策の強化			
食品ロスに関する啓発活動や施策の展開の強化と生ごみの水切りの徹底化の継続			
ごみの有料化後、市民の分別は慣れてきたものの、不分別ごみが増えてきていることで、リサイクルプラザや収集車両の火災が発生していることを受け、分別指導や啓発活動の強化を図る			
皿や鍋等の器を持参して食材を購入した場合の特典			
生ゴミ処理機やディスポーザーのより積極的な導入促進			
34 ごみの適正処理の推進		水切りネットの普及啓発	
		焼却灰のスラグ化による資源化の中止で、最終処分場への搬入量が増加することでの数値設定の見直し	
		廃棄物収集運搬事業において、排出ルールに基づいて収集中間処理施設に搬入するとともに、交通ルールの順守や接遇マナーの向上に努める	
		リサイクルプラザにおいて、新たな資源化品目や処理方法を模索することにより、更なる資源化率の向上に努める	
		リサイクルプラザにおいて、選別作業の強化を図り、火災発生を防ぐとともに、容器包装プラスチックの品質向上に努める	
		市内で自前の焼却炉(次の2種類)の設置を検討 1)自治会などの地域単位で小規模な自前の焼却炉を持って処理を行い、その場をごみ処理に関する情報交換などのコミュニケーションの場として活用していく 2)基地跡地に焼却場を建設して可燃ごみ処理を自区内で行い、他市のごみを受け入れて収入源とする。また、焼却を利用した発電や熱利用で電気代の軽減など近隣住民へ還元を行う 平成28年度、29年度で、一般廃棄物処理基本計画の策定をする予定ですので、それとの整合性を図る必要がある	
2-5 交通安全・地域安全の推進	35 交通安全の推進	交通安全に関するルールやマナーの啓発については、今後も継続した活動が必要である 府中警察署や交通安全活動団体などと、今後も積極的に連携、協働し推進を図る	
		府中駅周辺の交通環境の整備を推進	
		照明施設のLED化の推進及び維持管理費用の削減	
		駅周辺の自転車駐車場について、そのニーズを調査、把握した上で、子どもから高齢者まですべての方が利用しやすい施設を整備する必要がある 自転車シェアリングなどを導入し、自転車駐車場不足の解消に向けた新たな取組みを検討する	
	36 地域安全の推進	防犯意識の向上に向けては、今後も継続した活動が必要である 府中警察署や防犯活動団体などと、今後も積極的に連携、協働し推進を図る	
		防犯カメラの維持管理の支援を行うほか、改修及び更なる設置を推進する	
		照明施設のLED化の推進及び維持管理費用の削減	
		地域の防犯活動団体などを積極的に支援するとともに、防犯パトロールを固定した曜日で実施するなど、防犯に関する取組みをもっと多くの市民が親しみのもてるものにする	
2-6 災害対応能力の向上	37 危機管理対策の強化	平成28年度に創設した、文化センター圏域毎の地域自主防災連絡会を支援していくことで、市民自ら「災害に強いまち」を作り上げる	
		地域自主防災連絡会で決定した内容を住民に広めるための仕組み作りが必要	
		各地域において地域住民が自主的に救助、消火活動ができるよう情報の共有化や相互扶助のため、自治会・マンション管理組合・老人会・PTAなどとの連携を強化する	
	38 消防力の充実	市外から流入が予想される避難者への対策を検討	
		引き続き、常備消防事務を東京消防庁へ委託するとともに、府中市消防団の活動の支援を行っていく	
		消防団と地域の連携の強化 消防団の装備等の充実を図る	

3 人とコミュニティをはぐくむ文化のまち(文化・学習)

基本施策	施策	見直し論点
3-1 人権と平和の尊重	39 人権意識の醸成	<p>多種多様化・複雑化した人権問題を把握し、人権について正しい知識の習得</p> <p>市民の人権意識の向上を図るための啓発活動の強化</p> <p>人権侵害の様態の把握と対策</p> <p>差別の具体性の明確化</p> <p>社会の価値観の多様化に対する理解の促進</p> <p>啓発活動の対象者を明確にする</p> <p>相手の愚かさを責める前に自分の愚かさを反省するよう教育する</p> <p>ご近所同士で仲良くすることが第一歩</p> <p>啓発活動にインターネットを活用する</p>
	40 平和意識の啓発	<p>「府中市平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和に関する意識啓発機会の持続的な提供</p> <p>戦争・紛争がなぜ起きるのか啓発する</p> <p>戦争体験を次世代に伝える</p> <p>平和教育を教育の基本にする</p> <p>中立という言葉の意味を再考する</p>
3-2 共同参画の拡大	41 男女共同参画の推進	<p>男女共同参画推進社会の実現のため、意識啓発事業を実施する</p> <p>第6次男女共同参画計画策定の検討期間に、女性活躍推進法の推進計画の策定を検討する</p> <p>市政に女性の意見が反映されるよう審議会への女性の委員の積極的な登用をめざし、目標値の40%を目指す</p> <p>男女ともに、子育てや介護などを行いながら働けるなど、様々な就労ニーズに応える魅力的な就労環境をつくるために意識調査や意識啓発事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた講座を実施する</p> <p>配偶者暴力対策基本計画に基づきDVに関する正しい理解の促進と意識啓発事業を実施する</p> <p>市役所や市内の企業が中心となり、長時間労働の是正を行う</p> <p>女性が働きやすくなるよう、男性が育児休暇を取得しやすいようにする</p> <p>子育て、教育、仕事とのバランスや家庭問題で悩む人々の具体的な交流の場の設置</p> <p>男女(夫婦)間の、収入の差への考慮が必要</p> <p>市として具体的なサポート活動の推進</p> <p>女性の社会活動支援の施策の策定</p> <p>市や議会の構成・比率の明確化</p> <p>男女と区別することを見直す必要がある</p> <p>共同参画の言葉について見直すことが必要</p> <p>DVについて、第三者も相談できるよう相談体制の充実を図る</p> <p>DVは、男性から女性だけでなく、女性から男性もあるため、その検討も必要</p>
		<p>様々な世代が参加しやすい交流事業の検討</p> <p>都市間交流を行う目的、目標の設定</p> <p>友好都市の特徴の発信強化</p>
3-3 国際化と都市間交流の推進	42 都市間交流の促進	<p>友好都市の認知度の向上</p> <p>府中国際交流サロンの認知度の向上</p> <p>府中国際交流サロンの活動に携わるボランティアの確保</p> <p>在住外国人にとってよりわかりやすい生活情報の提供</p> <p>在住外国人からの多様な生活相談に対応する体制の構築</p> <p>市民及び職員の多文化共生意識の向上</p> <p>交流事業に参加しやすくし、外国人が何を求めているのか目的の明確化</p> <p>在住外国人の相談体制の強化</p> <p>英語の学習者の増加対策</p> <p>外国人対応の研修の強化</p> <p>広報や町内会によさこいや例大祭、文化センターまつりのチラシを配ることなどによる交流の推進</p> <p>府中の文化的魅力をしっかり発信できるハブ的存在をつくり発信の強化</p> <p>オリ・パラに向けた、ボランティアの確保・育成</p> <p>多文化共生意識の向上とは何かの具体化</p> <p>英語併記の推進</p> <p>国際化の推進にとって、有効なシステムをどう構築するのか明確化</p> <p>東京外国語大学の活用</p> <p>国際交流サロンの認知(知らない人が多い)の促進</p> <p>留学生の支援・ネットワークの構築</p> <p>ボランティア養成</p> <p>①教育交流子弟の受け入れ、拡大</p> <p>②成人対象の英語教育の充実</p> <p>③ホームステイの拡充</p> <p>④商店街振興と国際交流の促進</p>
	43 国際化の推進	

基本施策	施策	見直し論点	
3-4 生涯にわたる学習活動の推進	44 学習機会の提供と環境づくりの推進	「学習成果の活用による地域課題の解決」を意識した、生涯学習事業の実施	
		生涯学習を通じて「学び」と「活動」をつなぐ、地域での連携のしくみづくり	
		学校、家庭、地域の連携による、地域教育力の向上	
		施策の拠点となる施設(生涯学習センター、公民館)の持続的な運営を支えるための取組の実施	
		生涯学習センターの老朽化に対応した施設改修の計画的な実施	
		真の教育を学び身に付ける講座、若い人を養成する講座の実施	
		生涯学習センターの事業の点検	
		学習ニーズの把握	
		生涯学習の必要性、意義を広報する	
		対象と目的をより具体化する	
	45 図書館サービスの充実	各小学校に出向き図書館利用案内等を行い、さらなる利用者を増やす取組みを行う	
		図書活動について学校へ働きかける	
		図書館利用者の増加が生涯学習にどうつながるのか	
3-5 文化・芸術活動の支援	46 市民の文化・芸術活動の支援	市民芸術文化祭は市民の文化芸術の最大の事業であることから、誰もが参加・参観しても魅力ある事業への見直しを検討	
		「市民文化の日」の活用	
		小・中高への府中の歴史文化の授業	
		大きなイベントだけではなく、気軽に実施できるイベントの検討	
		転入した新しい市民へ、文化・芸術に触れる機会を作る	
	47 文化施設の有効活用	府中の森芸術劇場の歳入確保策としてネーミングライツを導入。老朽化に伴う大規模改修の計画的実施	
		郷土の森博物館プラネタリウムのリニューアルと新規観覧料の設定及び、歳入確保についての見直し	
		郷土の森博物館老朽化に伴う大規模改修の計画的実施	
		指定管理制度の導入後、問題や課題の明確化	
		熊野神社の駐車場の設置	
	48 歴史文化遺産の保存と活用	国史跡武蔵国府跡の総合的、具体的な活用の検討	
		国史跡熊野神社古墳の整備及び熊野神社古墳保存会との協働	
		市内の埋蔵文化財発掘調査体制の見直し	
		ふるさと府中歴史館の新庁舎への機能移転と、公文書館機能の移転及び公文書の保存・収集・活用の新たな方策	
		市としての特徴的な芸術分野の育成	
	全体	-	一線を引いた、あるいは現役でも意識の高いスペシャリストの活用
		目標値の設定の見直し	
		広報紙などで積極的にPRする	
		目的、ターゲットの明確化	
3-6 スポーツ活動の支援	49 スポーツ活動の支援	スポーツへの関心を高めるため、オリンピック・パラリンピックに向け、みるスポーツの振興を図る	
		スポーツの敷居を低くし、だれでもスポーツをすることができるよう、障害者スポーツの普及・啓発を図る	
		トップレベルの試合の活用(高レベルのパフォーマンスによる啓発)	
		スポーツ振興の対応方針の検討	
		スポーツ振興を小中学校で実施する	
		スポーツ施設指導管理者の質の向上	
		トップチームに市内出身者がいるといい	
		市全体のスポーツ競技の把握	
	50 スポーツ環境の整備	点在しているスポーツ施設の集約と充実	
		老朽化施設のあり方の検討	
		地域・総合プールのあり方について、具体的な検討	
		総合体育館旧棟の耐震化事業の具体化案を策定	
		総合体育館新棟の長寿命化の方向性を検討	
		市内スポーツ施設のより効率的・効果的な運営を目指した指定管理者制度、包括管理制度の導入の検討	
		スポーツ教室の授業数・授業時間数の最適化、授業内容の向上	
		オリンピック・パラリンピックを府中市のスポーツ振興の機会と捉え、その対応方針を検討	
		障害者の施設利用の在り方を検討する	
		既存施設の計画的なスクラップ&ビルド	
スポーツ施設のバリアフリー化			
施設の駐車場を有料にする			

基本施策	施策	見直し論点
3-7 学校教育 の充実	51 幼児教育の 充実	私立幼稚園における預かり保育の充実を図る
		私立幼稚園を認定子ども園へ移行する
		認定子ども園の位置づけや移行の明確化
		待機児童対策の具体化
	52 教育環境の 充実	ICT教育の環境を整備する
		校務の効率化を図る
		指標の再設定を検討する
		相談体制を強化する
		各学校における児童・生徒数の適正化を図る
		教員業務の棚卸し(多忙化解消のため、業務内容の明確化)
		教員へパソコン配布及び研修の実施
		地域の人材を活用したICT教育
	53 教育・指導内 容の充実	インクルーシブ教育の検討
教育・指導内容の充実という観点から数値目標を設定することが困難な場合がある		
ICT教育の推進という観点が必要である		
コミュニティスクールの更なる充実を図る		
義務教育9年間を見通した小中連携、一貫教育を推進する		
小・中学校9年間を通した宿泊体験学習のあり方を検討する		
特別支援学級全校化の具体化する		
相談の充実・強化(義務教育修了後の相談受付等)		
コミュニティ・スクールの充実 (従来の協議会との違いを明確にする、ボランティアで継続させていくことには限界があり予算化が必要、人材ネットワークの整備、コーディネーターの育成等)		
セカンドスクールの必要性を検討する		
54 学校給食の 充実	府中産農産物の使用割合を増やすための取組を改善する	
55 児童生徒の 健康づくりの 推進	健診・検査受診率向上に向けた啓発手法を改善する	
56 学校施設の 保全	老朽化対策として改築・長寿命化計画のグランドデザインを策定するとともに、老朽化が進んでいる学校について改築計画を進める必要がある	
3-8 青少年の 健全育成	57 青少年の健 全育成	青少年が健やかに成長し、社会性や自立を促す事業の充実
		健全育成協力店への加入促進の強化
		中高生居場所づくりの推進
		社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する育成支援の検討
		ネット社会から子どもを守る取り組みの構築
		青少年の活動の場づくり
		中高生の居場所の具体化
		相談体制の設置、充実化
		相談者の情報管理・共有
		支援者、担当者が変わらず、長期的な支援が必要
		不登校からひきこもりの支援として、中学校や高校との連携
		青少年の実態把握の必要性
		夜間中学等もっとわかるように
子どもの貧困について、地域で把握する		
3-9 市民との 協働体制 の構築	58 地域コミュニ ティの活性化 支援	まずは、第46回 市政世論調査の項目の中にあつた、文化センター圏域コミュニティ協議会の認知度を上げるための方策が必要であり、知ってもらうことにより、行事への参加および協力が望めると考える。
	59 民間活力に よる地域貢 献活動の促 進	NPO・ボランティア団体の活動場所の拡大
		NPO・ボランティア団体の組織力の強化
		ボランティアに対する意識の向上
		市民協働意識のさらなる醸成
		市と大学等が協働実施するための窓口の充実
		市民活動センターの支援機能の充実
		コミュニティビジネス推進施策の充実
		課題の多様化に伴い市民の力だけでは解決困難
		NPOの活動について、市外への発信・市外の活用
		資金調達の開拓
		民間団体の育成推進
	企業の参画を増やせないか検討	
全体	-	「市民との協働体制の構築」に向けて、今後とも「行動計画」等に基づき各種施策を推進していく必要があるが、「構築」については、一定の取組を進めつつあることから、平成30年度以降に向けては、「協働体制の構築」から「協働の推進」の方向に施策の在り方を検討していく必要がある
		協働先は目的別に行う
		コミュニティの認知度の促進
		リタイアされた方を地域の活動にどう参加してもらうか
		新しくなる住民へ積極的に事業への参加を促す
		自治会・コミ協等定年制にする

4 人を魅了するにぎわいと活力のあるまち(都市基盤・産業)

基本施策	施策	見直し論点
4-1 計画的なまちづくりの推進	60 計画的な土地利用の推進	都市計画マスタープランの評価結果を踏まえた全面改定
	61 良好な開発事業の誘導	市民や事業者に対して、市で策定している府中市地域まちづくり条例や府中市開発事業に関する指導要綱、府中市開発事業まちづくり配慮指針等の理解を得て、更なる住みよいまちづくりの実現に努め、地区計画等の促進及び構築及び関係制度の更なる連携 2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックが行われるため、国等の動向を注視しつつ、必要に応じて、違法な民泊の問題について、対策を講じる
		大型マンション分譲時、地域のコミュニティとの交流促進
	62 震災に対応した建築物の誘導	建築物の耐震化促進に向けた普及啓発手法の更なる改善
		分譲マンションや一般緊急輸送道路沿道建築物等、現時点で主だった耐震化支援制度のない建築物を対象とした、新たな支援制度の構築
		木造住宅密集地域等、特に震災時に危険性の高い地域を対象とした、重点的な耐震化・防火化の促進
木造住宅密集地域と狭あい道路の地区の、耐震化・防火化を推進		
63 質の高い建築物の確保	狭あい道路の、ホースのついた消化栓の設置	
	狭あい道路のSNS等を用いた普及啓発と、多様な支援制度の構築	
64 魅力ある景観の形成	質の高い建築物の確保することが、現在の指標である検査率の向上や長期優良住宅の認定率の向上に直結するか疑問が残る。このため、指標の見直しを視野に入れ検討を進める	
	市民や事業者に対して、景観に係る普及啓発を行い理解を深め、更なる市民協働による景観形成と保全の深化 景観と避難通路確保のため自転車駐輪場を整備	
4-2 まちの拠点整備	65 駅周辺整備事業の計画的推進	-
	66 けやき並木と調和したまちづくりの推進	まちづくり会社と連携した中心市街地の活性化の推進
		府中市中心市街地活性化基本計画の推進
		外国人訪問客向けに、ローカルな観光資産等の情報について、多言語化の推進、及びWEB等での情報発信
		外国人訪問客に対する、サイネージの設置や多言語化を含めた、駅周辺整備
		エキナカショップについて、防災・観光・通勤のための、コンビニエンスストアやふちゅこまショップの整備を、事業者と協議してほしい
		各駅を中心に、観光マップを活性化して、魅力を伝える
		まちづくり会社の自立化を見据えた、収益事業の促進
		中心市街地活性化基本計画についての説明を追記してほしい
		けやき並木のPR・見える化
		けやき並木の価値を端的に表現する、キャッチフレーズの選定をしてほしい
		けやき並木通りの車両通行規制の推進
		府中駅から府中本町駅の道路で、けやき並木のラッピングを行い、けやき並木の魅力を伝える
		分倍河原駅及び多磨駅について言及を追加し、事務事業化するか検討してほしい
競技場付近の駅・道路を、バリアフリーを含めて整備する		
4-3 公共交通の利便性の向上	67 公共交通の利便性の向上	今後も、だれもが利用しやすいよう、市民ニーズや利用状況の適切な把握に努めながら運行します
		具体的な駅等の改良について、まちづくりの進展を図りながら、どのように進めるかといった点や財源の確保などが論点になる
		ちゅうバスの中に、ポスターやチラシを活用し市内情報を掲載する、また、市と公共交通の魅力向上のため、情報発信に「ふちゅこま」を積極的に活用する
		ちゅうバスのカラーや模様のバリエーションを増やし、まちの活気を高める
		駅のエレベーターやホームドアの整備を含めた、駅・車両のバリアフリー化の推進
		どんな立場の人でも利用しやすい、表示やシステムの構築
		2019ラグビーワールドカップ、2020東京オリンピック・パラリンピックに伴う、外国人訪問客に対する利便性の向上
		駅と道路等で、既存の乗り換え案内について点検を実施し、分かり易い乗り場案内と路線図を整備する
		ちゅうバスルートは、行政手続きサービスごとに、東西2つの各文化センターを拠点とした路線と、駅を拠点とした路線を設置する
朝の京王線について、7時台まで特急の増発を要望		
4-4 社会基盤の保全・整備	68 道路等の整備	計画的な施設改修の推進
		既設道路改良整備事業(雨水きよ整備事業):分流域における雨水排水施設整備計画に基づき、分流域で雨水きよが未整備の地区において、雨水きよを順次整備する
		既設道路改良整備事業(無電柱化事業):市内の広幅員歩道のある路線を優先的に無電柱化を推進していく
		歩道内の電柱を無くすことで、電柱倒壊による道路閉塞を防ぎ、歩行者等の移動が円滑になる。また電線類がなくなり視界が開けるため、景観の向上が図られる
		狭あい道路解消に向けた新たな促進手法の推進
	69 道路等の適正な維持管理	外国人や高齢者、障がい者などのバリアフリー対応を実施する(道路の段差解消だけでなく、道路標識の多言語化なども含む)
		インフラ管理における市民参加のあり方の検討
		計画的かつ効果的、効率的な維持管理の推進
		道路管理やボランティアに関する情報について、様々な媒介で市民に分かりやすく伝わるよう提供する
		府中まちなかきさらにより多くの様々な人が参加できるようPR活動の強化と見直しを行う(対象範囲を広げる、高齢者・若者が参加しやすい仕組みの検討)
70 下水道施設の機能確保	地震や台風などの急激な気象変化を念頭に置いた道路等の維持管理体制の構築	
	道路維持管理やボランティアについての窓口の一本化の検討、ワンストップでの対応の徹底	
70 下水道施設の機能確保	現在作業中の次期長寿命化計画及び総合地震対策計画の策定内容により目標値の変更を検討する必要がある	

基本施策	施策	見直し論点
4-5 商工業の 振興	71 中小企業の 経営基盤強 化の支援	中小企業事業資金融資事業の更なる利用増に向けた制度の見直し及び改善の必要性の検討
	72 地域商業の 振興	創業支援に関する取組の強化
		行政のみならず、NPO法人や民間団体等の様々な主体による創業支援態勢の構築
		商店街補助事業等の精査及び見直しを行う
		起業支援や企業誘致を行い、市に企業が居ついてもらえる環境づくり
	73 工業の育成	様々な手法を用いた異業種交流の促進
		工業技術情報センターの更なる活用
		市内業者についての情報を市民に公開することで市民による市内業者の利用促進を図る
		国・都と連携し、市内企業だけでなく他自治体にある企業とも連携を行う
	74 観光資源の 活用・創出に よる地域活 性化	観光情報センターの機能強化による、多言語対応可能な情報センターへの改善
		外国人向けの情報発信の強化及び観光施策の実施
		観光という視点で、地域に愛着をもつ多様な市民との連携を図り、地域の活性化、まちづくりを推進する
		国府関係など近隣市と連携した観光事業の充実
		外国人観光客の呼び込み促進(外国メディアへの掲載)
		ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピックを見据えた訪日客への対応(拠点へのWi-Fi設置、市内店舗での外国人への対応、緊急時などの案内の多言語化)
観光資源の洗い出し及び対象者ごとのニーズを把握し、訪れやすく、また来たいという環境づくり		
市ホームページやアプリなど様々な手法による観光情報の発信と、更なる探しやすさの充実		
観光振興の対象が多様であることから、その状況ごとに対応した観光施策を図っていく必要がある		
75 消費生活の 向上	高齢者施策担当部署と連携し、高齢者の見守りネットワークを構築する	
	消費生活相談業務の開設日の拡充	
	出前講座を活用した消費者教育の拡充	
4-6 都市農業 の育成	76 農地の保全、 府中産農産 物の流通拡 大と担い手 の育成	市内農作物の利用促進 ・特産品開発と連携し、市内農作物をブランド化してPRする ・飲食店や小売業への流通支援を行う ・農業の6次産業化の促進
		農業・農地の継承問題 ・新規就農者への支援制度の創設 ・空き農地の有効活用を図る ・農業における付加価値のPR(健康増進、認知症予防など)
77 農業とふれ あう機会 の拡充	農業公園を核とした市民と農業とのふれあいを推進する取組の検討	
	認知症予防分野への活用など、更なる農業の付加価値の向上を図る	

5 総合計画の実現に向けて(行財政運営)

基本施策	施策	見直し論点	
5-1 市民の参画意欲を高める市政運営	78 広報活動・情報公開の充実	各種情報媒体を有効に活用した誰もがわかりやすい情報発信	
		あらゆる年代の市民が市政への関心を持てるような工夫	
		新聞をとらず広報紙も読まない市民への対策として、メール等を活用した情報発信の拡大	
		広報においては、記事のカテゴリーごとに色を変えるなど、読む人にとっての一層分かりやすい工夫	
		市政に関心がなかった方の意見など、より多くの市民の声の収集	
	79 広聴活動の充実	行政課題を解決するための職員と市民、市民間での意見交換の場の提供	
		多くの方が意見を言いやすくなる環境づくり	
		市長だけでなく副市長や部長がそれぞれ出張するなど、市民にヒアリングする機会の拡大(市長と語る会の拡大)	
		ランチミーティングなどのようにリラックスして意見交換できる場の創出	
		若者・子育て世代が気軽に会議等に参加できるような体制づくり	
5-2 経営的な視点に立った市政運営	80 計画の着実な推進に向けたPDCAサイクルの充実	PDCAサイクルの更なる充実に向けた取組の検討	
		事務事業評価・施策評価について、スリム化を検討するとともに、各事務事業と長期計画との連動が図られるよう事務事業区分とシート内容の見直しを検討	
		社会情勢の変化に合わせて、計画内容の修正が可能にする	
		行政評価を行うにあたり、評価基準の明確化	
	81 長期的視点に立った公共資産の維持・活用	第1次府中市公共施設マネジメント推進プランの取組による成果と課題を踏まえ、第2次推進プランを策定し取り組む	
		第2次推進プランでは、施設の配置状況、老朽化状況、利用状況、運営状況、必要性など様々な角度から施設を検証する仕組み作りや、施設総量の適正値に対する考え方の整理を行う	
		各施設において適正かつ均一な管理を実施するために有効な施設管理方法の検討及び導入	
		公共施設の管理運営において、市民サービスの向上と効率的運営を両立する民間活力の有効な導入を進めるための考え方・指針等の検討	
		施設利用者への受益者負担の適正化	
		施設をシンプル化し、維持管理の容易さ、ランニングコストの抑制を確保	
		民間力を活用した維持管理から、市がその手法を学び取り、自分たちの力で維持管理を行っていくというやり方の検討。また、行政サービスにつながる民間力の活用	
		市営住宅等の空き家を有効活用した人口増加策の検討	
		用地のマネジメントの視点の導入	
		長期プロジェクトを進めていく過程で想定されるリスクを洗い出し、リスクが顕在化した場合の対応方針や追加費用が必要と想定される場合は概算額の洗い出しを検討	
	82 市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	引き続き、市職員に対する集合研修や、職場内集合研修を実施し、接遇についての意識を高めていく	
		2段階昇格など、職員のやる気を上げる昇格制度の検討	
		職員採用の年齢制限を引き上げることや専門家の中途採用拡大の検討	
		異業種交流など研修の充実による職員の視野の拡大	
		業務量の偏りの是正を目的とした、職員が時期ごとに異なる業務を行なう兼任制の検討	
		見聞を広めるための海外研修の実施の検討	
		府中市と近隣市との比較を行ない、課題や現状などを把握できる職員の育成	
		個人情報の取扱いについて、統一した意識をもてるよう職員を育成	
		職員の能力や実績の適切な評価を行うため、上司と部下の対話による「目標・成果」のチェックなど、一步踏み込んだ行政評価の推進	
		職員提案制度について、インセンティブ策の導入による活性化の検討	
	5-3 継続的かつ安定的な市政運営	83 安定的な行政サービスの提供	個人番号カードを活用し、さらなる市民サービスの向上につながる施策の展開
			コストをかけずに“住んでみたい”という意識を高めることができるユニークなサービスの導入
			高齢者や妊婦などに対応する窓口を低層階にするなど、様々な市民に配慮した部署の配置
			システム導入などの物件費に投入したコストを人件費の削減で回収できなければ、コストの削減とは言えないため、人員の削減とその結果の公表
		84 情報通信技術の活用	窓口のワンストップサービスを推進するに当たっては、担当者の総合的な知識が必要となることから、多角的な研修制度の検討
			電子申請の種類の拡充
新たな情報通信技術の活用			
セキュリティ対策の強化			
新庁舎の庁内ネットワークの構築			
各種会議における電子化の推進			
システム導入前の費用対効果の検証			
テレワーク環境の整備			
標準型メール等に対する人的・物的対策の強化			
5-4 健全財政による持続可能な市政運営	85 持続可能な財政運営	歳入増が見込めない中、歳出では、扶助費や繰入金などの増加や公共施設の老朽化への対応も迫られていることから、引き続き、歳入に見合った歳出となるよう健全な財政運営を行う	
		指標の目標値については、本市の過去の実績の推移を確認するとともに、多摩26市の指標の動向や水準なども勘案した上で、設定する	
		定期的に(少なくとも1年に1回)、各事業の最新状況を踏まえた今後の年度毎の歳出予想額を見直し、予測精度を向上させることが必要	
		受益者負担・公私負担の見直し	
		直近の税収が好調な時にこそ蓄えを増やし、停滞時に使うことで歳入額の平準化を図る。(ダム経営的発想)	
		中心市街地活性化計画の迅速な推進、産業構造の見直し(サービス産業分野の一段の強化)により府中を魅力ある商業都市にし、現状他市(立川、国分寺、吉祥寺等)に流れている消費者(パイ)を呼び戻すことで、経済が停滞している状況においても歳入額の増加を図る	
		高所得者層や一定程度の納税者層の積極的な転入を促すことで歳入増を図り、魅力ある府中市づくりを進める	
		例えばマンションの空きフロアにボルダリングの施設を設置するなど、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、機能の整備を図り賑わいの創出につなげる	
		他市から人を呼び込み、賑わいを創出できる事業に重点的にお金を使っていく	
		標準化された業務の民間委託の推進	
一定期間経過したら見直す「時」のアセスメントの導入			